大規模噴火災害への対応策・問題点

荒牧重雄*

複数都道府県にわたる広域の災害を発生させるよ うな大規模な噴火への対応策は現時点ではほとんど 確立しておらず、東日本大震災の例にみられるよう に、緊急を要する課題である、実は比較的小規模の 噴火災害についても包括的な対応は遅れている. そ のため, 広域にわたる大規模噴火災害対策を策定す ることは噴火災害対策全体にわたっても大変意義の 深いことである. 地方自治体の防災担当者一般にわ たり, 火山災害に関して認識が不足な点の最大のも のは、火山災害は他の自然災害と比較してはるかに 物理モデルが多岐にわたり、また個人の体験回数が 少ないため災害の具体的イメージつくりが困難であ るという点である. これを克服するためには火山研 究者を中心とする専門家が防災対策の組織の中で確 固とした地位を占める必要がある. 現状は行政担当 者中心の協議会などの構成では専門家の必要性・重 要性はほとんど意識されず、疎外されているのが通 常である. 国レベル, 都道府県レベル, 市町村レベ ルの各々についてこのことを火山研究者の側からも 積極的に働きかけることが必要である. 大規模噴火 災害対策では、複数の行政単位を統一した合同対策 本部が必要となる.火山専門家はこの本部に詰めて

噴火に関する情報の収集, その評価を行い, 行政者 に報告、助言を行うことが肝要である. そのために は、火山専門家自身も防災行政のメカニズムを勉強 し、行政者に具体的適当な助言ができるような準備 をする必要がある.火山学の基礎研究者にとっては このような活動は興味が持てないし、基礎的な素養・ 知識がないと感じられるかもしれない. しかし. 現 実には、防災実務者の持つ火山学的知識は極めて貧 弱なものであり,火山学の基礎研究者が直接関与し て状況を説明し評価の助言をする必要が常に存在し た. 地震災害を含めて他の自然災害と際立って異な る特徴である、幸い昨年3月11日の大災害を期に、 大規模噴火災害への対応策の重要性が認められる傾 向にある。たとえば富士山の大規模噴火に対応する ために静岡・山梨・神奈川3県が合同で対策協議会 を発足させた. ここでは現地合同対策本部の活動内 容などが議論される予定である. 火山噴火の実態に まで踏み込んだ実質的な議論が期待される. 複数県 にわたる行政界上に位置する火山は多数ある. これ まで複数県同士の合同対策の協議は一般にうまくは 進んでいなかった. 今後はこの線を強く進めてゆく ことが肝要である.

^{*} 山梨県環境科学研究所